

令和2年4月16日

北海道出身の学生 各位

学生課 学生係

令和2年度一般財団法人小笠原アカデミー教育振興財団  
奨学生の募集について

標記の件について、一般財団法人小笠原アカデミー教育振興財団から別紙のとおり奨学生を募集する旨の案内がありました。

つきましては、奨学金の受給を希望する場合は、応募に必要な書類を送付しますので速やかに学生課学生係（0138-59-6434）へ連絡してください。

なお、書類が届きましたら、5月11日（月）までに下記書類一式を学生課学生係に提出（郵送または持参）してください。

記

【5月11日（月）までに提出する書類】

- (1) 奨学生採用願い
- (2) 学業成績証明書  
※本科1年生は中学校の成績証明書を取り寄せてください。
- (3) 家庭状況書
- (4) 健康診断証明書
- (5) 源泉徴収票，または令和元年度所得証明書〔市区町村発行〕
- (6) 戸籍謄本
- (7) 誓約書

以上

【お問い合わせ先】

〒042-8501 函館市戸倉町14-1  
函館工業高等専門学校  
学生課学生係（担当：藤田）  
T E L : 0138-59-6434  
F A X : 0138-59-6330

## 奨学金貸与規定(抜粋)

◎本財団が奨学金を貸与する奨学生は、次の各号に該当する者とする。

- 1、原則として、道南地方の住民の子女であること。
- 2、大学又は大学院、専門学校、専修学校・短大、高等学校に在学する学生及び生徒。
- 3、向学心に富み、かつ修業の見込みがあること。
- 4、経済的な理由により、修学困難な事情があること。
- 5、将来、国家及び社会に役立つと認められる者。

◎奨学生の採用は、前条の規定により提出された書類によって、理事会において決定する。

◎奨学金の貸与は、次のとおりとする。(月額)

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| 1、大学又は大学院       | 25,000円 |
| 2、専門学校又は専修学校・短大 | 20,000円 |
| 3、高等学校          | 15,000円 |

奨学金は原則として、6ヶ月分を一括して貸与する。(年2回)

◎奨学金の返還は、奨学金の貸与が終了した日から1年を経過した日以後、貸与を受けた年数の3倍の期間内に行わなければならない。

奨学金の返還は、年賦、半年賦、月賦、その他の方法による。ただし、返還未済額の一部、または全部を繰り上げて返還してもよい。

◎返還義務者が、止むを得ざる事情が生じたときと理事会が認めた時、返還期間の猶予等の措置をとることができる。(但し、財団への申請書の提出による。)

**※奨学金申請者 保存 ・ (重要)**